

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401932		
法人名	医療法人 貞元内科医院		
事業所名	グループホーム 馬借 (ユニット)		
所在地	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目6番40号 093-551-0803		
自己評価作成日	平成27年06月24日	評価結果確定日	平成27年08月17日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年07月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の少しの変化にも気づき、対応できるよう、一人一人に対して個別ケアに取り組み、入居者様には、ゆったりとペースを崩さず生活していただけるように支援している。近隣の巨過市場や魚町銀天街、勝山公園等、ホームの周囲には地域資源が豊富にあるので、散歩や買い物などの外出も入居者様の楽しみの一つになっている。毎月行事を行い、花見や紅葉狩り、鯉のぼり見物等、ドライブで外出することもある。わっしょい百万夏まつりや小倉祇園等の地域のお祭り見物にも出かけている。外出時は御家族との触れ合いの時間を大切に頂くため、御家族にも声を掛け参加していただける様になっている。災害訓練にも力を入れ、定期的に災害訓練を行い、昼夜問わず、あらゆる場合を想定し、訓練を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ一同、事業所の理念を念頭に置き、日々入居者様によりよい生活を送ってもらえるよう努力している。また、毎朝唱和する事で、「理念の共有」に効果が出来ている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の保育園と、季節の行事を通じ定期的に交流を行っている。また、2か月に1度、運営推進会議を開催し、民生委員や地域包括支援センターの職員に参加して頂き交流を行っている。最近では、玄関前のお花を見て近隣の方が声を掛けてくださったり、お会いした時に近隣情報をお話してくださる方もいる。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常的に近所の公園や市場、理髪店、商店街の人たちと会話をしながら少しずつ認知症の理解をして頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を開催し、会議の中で、入居者様の様子等を報告し、困った事が有れば相談し、アドバイスが有れば、参考にしてサービス向上に努めている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1度運営推進会議に参加されているので、その都度ホームの現状を報告している。空室が出来た時も相談し、入居を希望されている方がいないか情報を得ている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行っていない。全体ミーティングで身体拘束の研修報告を行い、理解を深めている。研修後も研修報告書を回覧し、再度閲覧している。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に積極的に出席し、出席したスタッフにより全体ミーティングにて周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見に関する研修に参加し、全体ミーティングにて報告し、職員間で研修内容を共有している。また、入居時に身元引受人へ情報提供を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は時間を十分にとり、必ず文書と口頭で納得していただける様に説明している。また、病状悪化で、長期入院となり、退院出来ない時は、その後の事も安心して頂けるように相談援助を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1度運営推進会議を開催し、入居者様や御家族に参加して頂き、意見や要望等をお聞きし対応している。また、日頃よりスタッフ等に話しやすい雰囲気を作っている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が会議等で、運営に関する職員の意見を聞き、運営に反映できることはしている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	往診に来た際に、職員の勤務状況を把握し、要望等があれば聞くようにしている。また、定期的に食事会を開催し、日頃のストレスがリセット出来る環境を提供している。職員研修に積極的に参加できる環境を整えたり、各自の資格を給料に反映させるなど、各自が向上心を持って働けるよう環境整備、条件の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別・年齢等を理由に採用対象から排除しないようにし、能力を発揮し、いきいきと勤務できるように管理者が配慮している。また、研修のお知らせをし、自由に参加できる環境を整えることで、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるように配慮している。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し、内部研修で皆で学ぶ機会をもち、その後資料を回覧し、周知徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修に参加を促し、技術・知識の向上に努めている。また、参加できなかった職員には参加した職員が内部研修で報告し、資料を回覧する事で、周知徹底に努めている。日常の業務でも相互に注意しあい、学べるよう、職員間でコミュニケーションがとりやすく、働きやすい環境が維持できるよう配慮している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加し、そこでの親睦会や勉強会でネットワークを拡げ、情報交換を行っている。また、運営面で分からない事があると訪問するなど、サービスの質の向上につなげている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接に行き、ゆっくりと話を聞き、困っている事、不安なこと、求めている事を受け止め、それに対し、御本人が入居する前までに出来る限り環境を整えることが出来るように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時、問題点を聞き、相談にのり、問題に対する解決策を話し合い、安心して生活が出来る事を伝えている。また、入居後も問題があれば相談して頂き、すぐに問題解決の話し合いが出来る事も伝えている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に面接に行き、スタッフ間で話し合い、情報共有している。入居者様や御家族の意見を考慮し、その中で、今もっとも必要としているサービスを全員で検討し、サービス開始後スムーズに生活していただける様にしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様とのコミュニケーションを大切に、相手の立場にたって傾聴し考え、尊敬と感謝の心で接している。また、利用者様が得意とされる事を職員に話して頂けるような場面を作り、一緒に出来ることはないか等、ミーティングなどの時に話し合い実行できるよう、よりよい関係づくりに努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族にも参加して頂ける行事などを計画し、年に数回実行している。その中で、職員と入居者様の現状を話したり、一緒に一部介助をすることで、時間を共有し楽しんでいただけるよう工夫している。また、病院受診や散歩等、御家族と一緒に行っていただくなど、関係が途絶える事なく入居者様と一緒に支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の御家族には、毎月1回の入居者様の状態報告書やグループホーム便りを渡し、連絡を密にとっている。月の行事にも御家族も一緒に参加され、楽しめる事が多い。また、行きなれた巨過市場に買い物に行き、お店の人との会話を楽しまれている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の一人一人の性格を把握し、状況に応じて職員が間に入り、コミュニケーションが取れるように配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近所でお会いした際には話しかけ、様子をうかがい、今までの関係性が無くならない様、大切にしている。また、在宅復帰後、入居の必要性が生じた場合にも相談に応じる事を説明し、安心して生活が出来るようフォローしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望する生活の実現に向けて、生活歴の把握や、日々の会話にしっかり耳を傾け、コミュニケーションを密にすることで、その内容の理解に努め、意向に沿えるよう心掛けている。また、困難な場合はミーティングで話し合い、利用者様の意向に近づけるよう努力している。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族からの情報や入居者様との会話から生活歴を理解し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調管理に努め、入居者様の望む生活のペースを把握し、個別に対応している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング前に、御家族より要望等について話を聞いている。ユニットミーティングでモニタリングを行い、目標を確認している。その際、日々重度化してくるので、入居者様の状態を考え、他施設を検討する事もある。モニタリングの内容も踏まえ、介護計画書を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を心がけ、それにプラスし、日々の気づきを記録するようにしている。介護記録やモニタリングを通じ、状況把握に努め、担当者会議にて介護計画をモニタリングしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム併設の医院・デイケアの協力のもと、入居者様や御家族の要望に応えられるよう支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	子供が好きな入居者様が多いので、近隣の保育園と交流している。七夕飾りや敬老会など園児と触れ合う機会を設け楽しませている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特にかかりつけ医の指定が無い入居者様は、併設の医院に定期的に御家族もしくは職員が付き添い受診している。内科以外の場合は、かかりつけ医にその症状にあった病院を紹介して頂き、御家族に連絡し、受診するようにしている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整え、併設医院の看護師に週に一度入居者様の状態を見て頂き、相談や助言を受けている。体調の変化に気付いたら、早目に受診する様にしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合には、病院の医師や看護師ソーシャルワーカーと連携し、状況把握を行い、出来るだけ早く退院できるように努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時の指定書を作成し、御家族に記入して頂き、入居者様、御家族、医師と話し合い、方針を確認している。以前に比べ、医療連携体制は整ったが、24時間医療スタッフが常駐していないので、常時医療行為が必要になった方の受け入れは難しい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より急変時や事故発生時に備え、かかりつけ医に指導や助言を受け、実行している。また、ヒヤリハットや事故報告書を活用し勉強している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練している。日中・夜間を想定し、出火場所をいろいろ変えて行っている。地域との連絡体制だが、近隣住民にお願いして連絡網に電話番具を記載したり、運営推進会議にて民生委員の方に、地域の方々にも知って頂けるようお願いしている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いに気をつけ、利用者様に対して尊敬の心を持ち話すように心がけている。権利擁護や虐待防止の勉強会などで尊厳についても職員全体で勉強している。声かけに配慮し、プライバシーをまもるように心がけている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できるように声かけし、自分の意思を表せるような雰囲気づくりに努め、支援している。職員が勝手に利用者様の思いを先走ってきめつけないように職員同士で声かけし、気を付けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースで自由にのんびりと過ごして頂ける様に心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面出来ない方には温タオルで毎朝顔を拭いて差し上げ、髪をとかし身だしなみを整えている。男性には髭剃りを声かけし、出来ない方には介助している。外出時には一緒に洋服を選び、その時々にあった服装になるようお手伝いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居様様の体調の良い時には、楽しくコミュニケーションを取りながらテーブル拭きなどの食事の準備や後片付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日一人一人の入居者様の食事量や水分量を集計、確認している。また、定期的にかかりつけ医が血液検査を行い、栄養バランスを確認している。普通食での食事が難しい方にはその方にあった形状で食事を提供する様にしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行い、口腔内の清潔を心がけている。義歯の不具合を見つけたり、口腔内の異常を発見した時は、訪問歯科と連携し、支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排排便チェック表や、排泄前の行動パターンを把握し、プライドを傷つけないような声かけを行っている。夜間帯では、定期的にトイレ誘導し、日中夜間共にトイレで排泄できるように支援している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に排便できるように、食事や水分補給に気を配り、出来るだけ運動を取り入れ、身体を動かして頂く様にしている。日常的に便秘が続く入居者様にはかかりつけ医より、便通を良くするお薬を処方して頂き、便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在、入浴日は月・水・金と週3回に設定しており、以前よりは利用者様の御希望に添えているかと思われる。曜日や時間を希望される方がいない為、こちらで調整することが多い。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日入居者様の状態を把握し、御本人が訴える時は必要に応じて居室で静養して頂くようにしている。また、行事や外出で疲れた時は、早目に休んでいただく等、入居者様一人一人の状況に配慮し、気持ちよく眠りにつけるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の個人カルテに内服薬について、記録し、理解している。状態の変化や処方等が変わった場合、申し送りを行い、日誌に記載し、職員に伝えるようにしている。また、内服時には、飲み終えるまで付き添い、飲み残しがないよう確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や体調の把握を行い、御家族からの差し入れの好物を召し上げて頂いたり、毎日のレクリエーションや役割等個別に対応する様にしている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や職員の人数にもよるが、出来るだけ外出の希望には添えるように支援している。また、普段行くことができないところは、行事で行くようにしている。職員だけでの対応が難しい場合は、御家族に協力して頂き、利用者様の御希望に沿えるよう努めている。御家族の協力も増えてきた。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近くの巨過市場や魚町銀天街等に、一緒に買い物に行き、入居者様にお財布からお支払して頂くようにしている。又、お小遣いを御家族からお預かりする場合、預かり証と毎月の金銭管理報告書、領収書を渡し、収支を明確にすることで、御家族にも安心していただけるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はホームの電話を自由に使って頂いている。ご自分で掛けることが出来ない方には介助し、取り次いでいる。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様にとってなじみやすい音楽や、心地よい照明・室温・温度に配慮している。生活環はインテリアで工夫している。安全第一を考え、動線には配慮している。季節感については季節の行事を通じて感じて頂けるよう支援している。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にてイニングテーブルやソファを置き、一人でテレビを見たり、気の合う仲間でおしゃべりする等思うがままに過ごして頂いている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、写真や小物等、入居者様の好きな物、入居前に使っていた家具等を持ってきて頂き、落ち着いて居心地よく過ごして頂ける様に工夫している。また、入居の際は入居前に出来るだけ早くホームの生活になじめるよう、居室の環境整備をして頂くようお願いしている。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の状態に合わせ、居室の場所を変更し、自立した生活が送れるように考えている。家具の配置に配慮し、安心して生活が送れる様工夫している。浴室やトイレに手すりをつけ、出来るだけ自立した生活が送れるように配慮している。		